

## 市長定例記者会見 2010年3月23日

- ・ 日 時 平成22年3月23日（火）午前11時00分～
- ・ 場 所 本館3階第1会議室
- ・ 記者数 11人

議題 「平成22年度組織改正および人事異動の内示」について

「新行政改革大綱第三次実施計画補正版」について

（市長）

まず、平成22年度組織改正の概要と人事異動について説明させていただきます。基本的な考え方ではありますが、国内経済の状況は、かすかな改善の兆しが見えるといわれておりますが、デフレ・円高・失業率の高止まりなどから脱却できておらず、本市におきましても疲弊する地域経済の活性化への対処が強く求められているところであります。その一方で、本市の財政は行政改革大綱などに基づく改革に取り組んでまいりました結果、一定の財政的体力は有するものの、長引く不況の影響により、税収が減少していることに加え、生活保護費をはじめとする義務的経費が多くを占める民生費が15.2%の伸びを示し、一般会計の42%を占めていること、さらには増え続ける国債残高などに象徴される国の財政状況の影響などを考慮しますと、今後の財政運営はなお一層厳しいものになるとの前提でその覚悟をしなければならない状況にあります。こうしたことに対応するため職員の削減をさらに進めているところでありますが、本年度末には部長級が13名、企画官級が10名という多数の幹部職員が退職するため、若返りによる活性化に期待しつつ、組織力の維持にも目配りをしながら、平成22年度の組織改正と人事異動を行うことといたしました。その概要についてであります。まず第1点目は、消費・生活問題に係る市民相談窓口の充実でございます。近年、増加している架空請求やワンクリック詐欺などの悪徳商法は、ますますその手口が巧妙化するとともに、個人での解決が非常に困難な多重債務問題が深刻化するなど、市民生活を脅かすケースが多発しています。また生活用品などに関する生産者の安全面での過失などによる被害など、市民を不安にさせる事故が発生しており、市民生活の安全・安心を確保するためには最も住民に身近な基礎的自治体が、より積極的に市民の相談に対応するとともに、市民に対し迅速な情報提供を行っていく必要がございます。そこで市民の方々が利用しやすいように、広聴サービス課を改組し、庁舎本館1階に市民相談課を設置するとともに、主幹級の女性所長を配置した10名による消費生活センターを新たに設立し、同課に消費生活に係る相談・啓発の事務を集約して、一般市民相談と合わせて一体的に事務を所管させることといたしました。

第2点目はIT関連経費の縮減に向けた体制の強化についてであります。現在、さまざま

な行政分野においてIT技術を活用することで、より迅速かつ高度な行政サービスを提供することが可能となってまいりました。しかしその一方で、情報システムの維持管理費は年々増加するとともに、国の法改正などに伴うシステムの改造の際には多額の経費が掛かる上、国などからの十分な財源措置がなされないため、市の一般財源の持ち出しを余儀なくされております。そこで庁内システムの最適化やシステム調達に係るコストの縮減などに専属的に従事させるため、総合政策部に情報システム統括官を新設するとともに、5名の職員を配することといたしました。この結果、現在、本市のIT関連経費が年間22億6,000万円となっているものを、3年後には約10%に当たる約2億円縮減できることを目標に、今後とも調達コストの精査を図ることにより、一層の経費削減に取り組んでまいります。

第3点目は市税等徴収率の向上に係る統括、支援体制の強化についてであります。昨今の経済情勢の悪化などにより、徴収率を向上させることが非常に困難な状況となっております。こうした中、公平性と歳入財源確保の観点から、徴収体制の強化が喫緊の課題でありまして、全庁的に適正な債権管理を行うとともに、各課の徴収ノウハウの共有化、さらには強制措置なども拡充していくことといたします。そこで理財部の税務長を徴収対策推進に係る統括責任者として、公債権・私債権とともに、それぞれの実務に精通している職員を理財部納税課に2名、総務部行政情報課に2名それぞれ増員し、徴収対策推進指導グループとして庁内各課への支援体制を強化することといたしました。

第4点目は生活保護行政に係る体制の強化についてであります。本市では今年度、生活福祉課の職員を26名増員し、ケースワーカー1人当たりの担当世帯数を厚生労働省が示している標準数として細やかな自立支援策に取り組んでおります。しかしながら高齢化に伴う年金額の少ない高齢者世帯の増加や長引く経済不況などによる雇用情勢の悪化などにより、さらに生活保護世帯数が増加しているため、新年度においてはケースワーカー12名と査察指導員1名、ならびに就労支援・年金受給支援の体制強化および医療給付の適正化のため、嘱託職員3名を増員することといたしました。

第5点目は松山市パスポートセンターの開設についてであります。先般ご案内いたしましたとおり、パスポートの申請時における市民窓口のワンストップサービスを開始するため、愛媛県から申請受理および交付事務について権限委譲を受け、パスポートの申請窓口と申請に必要な戸籍の発行窓口を一体化し、平成22年8月下旬をめどに、フジグラン松山の北側に建設中のビル2階に松山市パスポートセンターを開設する予定であります。そのため正規職員3名、非常勤職員3名を事前研修のため市民課に配属いたします。

次に、子育て支援体制の強化についてであります。新たに女性保育士を社会福祉担当部企画官として登用し、関連各課の連携を推進して総合的な取り組みを強化することにいたしました。そのほか研修の一環として実施しております国・県・民間企業などへの派遣や横浜市との人事交流なども引き続き実施し、幅広い人材育成に努めることといたしております。なお定額給付金および子育て応援特別手当の支給事務が平成21年度で完了いたしましたことから、総合政策部の企画政策課に配置している定額給付金担当調整監は廃止いたします。以上、人事異動につきまして、職員個々の政策形成能力を高めるとともに、人材の有効活用を図るため、職員の意欲、能力、適性、過去の実績に基づき、人事考課や自己申告などを総

合的に考慮して、適材適所の人事異動に努めさせていただきました。その結果、異動総数は1,365名であり、おおむね全職員の3分の1となっています。

次に、新行政改革大綱第三次実施計画の補正版についてであります。本市におきましては平成12年度に新行政改革大綱を策定して以来、三次にわたる実施計画を策定し、選択と集中の基本理念のもと、行政改革に取り組んでまいりました。その結果、本市では職員数において、中核市の中でもトップレベルの少ない水準を維持するとともに、健全な財政運営へのガイドラインの遵守や事務事業の見直しにより健全財政を維持しているところであります。しかしながら長引く景気低迷や少子高齢化のほか、複雑・多様化する住民ニーズなどに対する行政需要が増加することを勘案すると、今後においても改革を継続していくことが重要でございます。一方、政権交代により国と地方のあり方が見直され、地方自治体を取り巻く環境も大きく変化することが想定されるほか、財政健全化計画や公営企業経営健全化計画が現在進行中であることから、これまでの取り組みを継続することとし、今年度で計画期間が終了となる現計画の補正版として、この度松山市新行政改革大綱第三次実施計画補正版を策定いたしました。その内容といたしましては、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、職員数や人件費の適正化のほか、健全財政維持など26項目について引き続き取り組むこととし、さらに職員提案を通じた職員力の活用策や利用者に対する接遇向上策の充実に加え、地域におけるまちづくりの推進といったこれからのまちづくりに必要と思われる3つの取組項目を追加いたしました。今後、平成22年度から23年度の2カ年にわたり、この計画に基づく行政改革を進め、その成果を市民の皆さんに還元できるよう取り組んでまいりたいと思います。

議題の詳細につきましては、担当から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

(質問)

女性の管理職登用が県内でもまだまだ進んでいないというデータもあるが、その辺りどう考えているか。

(市長)

松山市の場合まったく意識していないのですが、試験制度を導入して男女の性差による公平な機会が失われることは絶対しないという制度を導入しました。ただ、導入以前の人事異動の影響がありますので、そこに到達するまで少し時間がかかっています。ですからある時期から一気に効果が出てくると思います。

(質問)

それは課長級か。

(市長)

そうです。だから課長試験も改善してきているのですが、導入以前はまったくそういう制度がなかったので、そこに到達するまでの期間がまだ続いているということで、3・4年経

つとそれが解消されて、あとは実力次第です。男性も女性もそのシステムの中で昇任が決まっていくという時代を迎えると思います。

(質問)

生活保護関係にかなり増員し続けているようだが、具体的に対面で相談の相手をする職員を増やすということか。

(市長)

そうです。ケースワーカーですから、それだけではなく、先ほどお話したような就労支援であるとか、年金の相談であるとか、専門家的な知識を持った人もあわせて増員するということになります。

(質問)

相談に来る人の増員数にあわせると、これくらい職員も増員しなければならないということか。

(市長)

そうです。これは蛇足ですけれども、経済状況が好転すればまた別なのですが、今の状況が続いていくとなると、やはりこの制度そのものを国がどうとらえていくのかという議論をせざるを得なくなってくるのかなという気がいたします。予算編成のときにも申し上げましたように一般会計の歳出総額に占める民生費の割合は42%になりました。この1年間で3ポイント上がっていますから、これはほとんど本市の自助努力が入る余地がないのです。制度はこうです、これに従ってやってくださいと全部国が決めていますから、そのまま了承していくと、やがて50%を超えるという事態もそんなに遠くない話だと思います。それはイコール財政の硬直化、地方財政の硬直化に直結しますから、本当にこうした現場の声というものを国は受け止めるべきだと思いますし、この国の持続というものを考えた上で社会保障システムを鳥瞰的にとらえて、一刻も早く深い議論をしてもらいたいと心から願っております。

(質問)

市民税の徴収対策について推進指導グループを立ち上げて、強制措置の拡充をするということだが、具体的には何をするのか。

(市長)

やはりきめ細かい対応が必要だと思うのですが、今の厳しい状況の中で、支払いたくても支払えないという方々には、きめ細かく分納であるとかいろいろな相談体制も敷いていかなければなりません、中には悪質な方もいらっしゃいます。そうしたところについては、やはりきげんとした態度で臨んでいかなければならないということで強化をいたします。

(質問)

先日、市議会の水資源対策委員会の中で、一部議員のほうから市議会議員選挙の改選後に再び分水推進決議そのものの見直しに言及する発言があったが、これについての市長の感想を伺いたい。

(市長)

これは議員さん個々が考えられることで、特に感想はないのですが、やはりご自身たち、その方が誰だとか分からないですが、いろいろな議論を積み重ねて総合力、言わば実現性・安定性・コスト、これでベストという判断をされた上で決議をされてこの方向で動くということで意思表示をされていますから、これ以上の案はないわけです。もしこれを変えるということになるのであれば、例えば今までのものとは違う対案を考える。それからその対案はこれまでのものよりは条件が悪くなると思います。悪くなるということをしっかりと説明をしなければいけない。そういった上で議論するということになるのではないのかと思います。

(質問)

仮に改選後に、見直しの動きが議員の中から出てくるとすれば、それに見合う対案を出してほしいということか。

(市長)

そうです。それが前提じゃないでしょうか。ただそれは今のものよりは絶対に総合評価では下がるというのは間違いないわけですから、その辺りも市民に納得していただけるようなことも責任を持っていただく必要が出てくるのではないかと思います。

(質問)

水問題について、これまでも西条市と対話を続けていこうということだったと思うが、なかなか対話になりそうにない気配があり、ちょっと対立状況にあるかと思うが。

(市長)

私は対立をしていると思いません。

(質問)

市民レベルでは。

(市長)

それは全体的にはないと思います。難しい問題ですから、噛み合わない部分があっても対立とは思いませんし、同じ県民であり、同じ人間であり、同じ日本人ですから、必ず接点は、やがて芽生えると信じています。

(質問)

今後の具体的な対話に向けての活動は。

(市長)

まだ署名をいただいていませんが、あらゆる機会を通じて、いろいろ考えていきたいと思っています。

(質問)

具体的にどういう形ですか。

(市長)

まだ考えていません。

(質問)

先日、産経新聞に中田横浜前市長が新党を結成するという記事があったが、昨年の衆議院選挙では行動を共にしたようだが、今度の参議院選挙ではどうか。

(市長)

これについては何回かお話をさせていただいていますが、国民運動というものは非常にいいことだと、例えば地方自治体の経験者、国会の経験者なども含めて、政治の実態、現場、それから今後の見通しなどを、その立場で知り得たことを多くの方々にお伝えすることによって政治への関心が高まる。あるいはもともと関心があった人でもそういうことだったら、こうなるのではないのかなど試行錯誤を繰り返すことによって、政治を見る目がより厳しくなっていく、そういう人たちが増えるということは非常にいいことだと思います。その結果、政治にも緊張感が一層もたらされてレベルも上がっていくということにつながるのであれば非常に意味があるということによって生まれたのが国民運動です。これについては私も大賛成の立場ですから、協力できることはやりますというかたちで参加しています。それでその中から、例えばそういうふうな勉強をして今のタイミングを見て、政党を作ろうという人たちも出てくるかもしれない。これは当初から申し上げていたことなのですが、あるいは、その部分とは一線を画す人が同じ国民運動の中にいるのかもしれない、あるいは一線を画しても応援をしようという人もいるかもしれない、いろいろな人がいるわけです。だから今申し上げたような政党というのが、中から芽生えてくるというのはあり得る話ではないかと思います。

(質問)

協力していくこともあり得るのか。

(市長)

私は政党については知らないのですが、現段階では分かりませんが、今の閉そく状況を考えると本当にこの国のあり方を真剣に考えて、政党を作るということは一つの時代の流れなのかもしれません。だから今度の選挙に「よい国つくろう」日本志民会議の方々が立ち上がるということもあるかもしれないし、また新党を含め、いろいろなものが出てくる可能性はあると

思います。既存の政党が頑張ればそういう目はなくなっていくだろうし、頑張らなかったらそういう芽が出てくるような状況にあると見ています。

(質問)

新党結成に直接携わるのか。

(市長)

私は新党については、何て言うのですか、国民運動については前々から申し上げており、その部分では全面協力です。

(質問)

新党結成には関係ないのか。

(市長)

関係ないです。ただ新党を作るということは大変なことだと思います。かつて私も日本新党に参画しましたが、並大抵のことではないので、その思いというのは非常に強いのかと思います。相当な覚悟がなければ出来ることではなはいです。

(質問)

分水の署名が提出された後の取り扱いについて、何か考えはあるのか。

(市長)

それは今までどおりです。これからも分水の署名は一つの市民の声というかたちで、自然発生的にとらえていただけたらと思いますし、別にそれがあるからどうだという変化があるのかということ、自分の視点の中にはないです。あくまでも今までどおり、誠心誠意お願いをしていくという立場です。ただ一つには皆さんもご存知のとおり、松山市民の声が聞こえてこないというご指摘は以前からありましたので、それに対する市民の行動ということで、冷静にとらえていただけたらと思っています。

(質問)

新行政改革大綱第三次実施計画補正版で3点追加した中の地域におけるまちづくりについて、まちづくり協議会はスタートしてある程度たっていると思うが、現状の認識やまだ足りていない点を伺いたい。

(市長)

これについては本当に答えがないんです。例えば今の国から地方へという地方分権の流れ、これを受けてそこで行政で止まっているのは分権の流れは市民に実感されることはありませんから、その流れを活用した新しいまちづくりの形態を模索するというのが1点です。もう一つはどう考えてもこれからの少子高齢化社会を迎えるに当たって、既存のまちづくりの延長線ではおそらく地域も国も成り立たなくなる可能性が高まってきていると思います。こう

した両面から新しいまちづくりとなる住民主体・住民主役のまちづくりの姿を模索していこうというのがこの趣旨ですから、こうすれば間違いないという答えはないです。みんなで知恵を出し合って考えながらつくりあげていく事業だと思います。ですから例えばあるまちでは、表向き似たようなことやっているところがあるのですが、町内会に権限とお金を渡すとか、そういうことをやっているところもあります。見掛け上は、なんとなく住民分権が進んでいるように見えるのですが、私はこのやり方には非常に個人的に抵抗がありました。だからこだわったのは、住民の皆さんが自ら自分のまちをこうしたいという計画立案に参画して、知恵を絞るといって計画作りとそれからそれを運営していく、政治や宗教など対立構図が入らない公平な組織、こうしたものが確立されてはじめて権限と財源をお渡しする土俵が整うと思いました。それには時間がかかります。しかもこういう組織はこうすればいい、計画はこうすればいいというようなマニュアルがあるわけではありませんから、本当に試行錯誤の繰り返しになると思います。ですからこの事業は押し付けではないし、あくまでも手上げ方式にこだわったのはそうしたところにありました。その中から9地区がやってみようという声を上げたのは、本当に心強い現実だったと思います。今、そういう地域ごとに試行錯誤しながらいろいろなことをやってくれていますから、必ず住民力が新しいまちづくりのあり方を切り開いてくれるのではないかと、そして行政は一緒に考えて、一緒にその事業を推進していくパートナーとして頑張っていきたいと思っています。

(質問)

全国的に住民参加型のまちづくりを進めようとしても、なかなか結びつかないようだが、現段階でまちづくり協議会が立ち上がっている9地区の成果やできていない部分はあるのか。

(市長)

一番先行しているのは堀江地区だったのですが、計画もしっかり出来上がりました。それから組織図を見ていただいてもお分かりのとおり、今までにある役割をどうコーディネートすれば総合力につながるのかというのは、住民の皆さんが考えたのです。われわれは町内の組織は分かりませんから、そういう組織体も出来上がってきて現実に動き始めているというところが、一番の成果としてご覧いただけるのではないかと思います。

(質問)

何が動き始めたのか。

(市長)

地元の方々の住民参加が動き始めているってことです。

(質問)

町内か。

(市長)

校区です。

(質問)

校区をつくり直しているのか。

(市長)

つくり直すというか、例えば今までは単体でPTAがある、民生児童委員がある、広報委員があるが縦割りになっているわけです。それらを鳥瞰的にまちづくり協議会の中に、新しく設置する組織もあるのですが、既存の組織をその全体の中でどうコーディネートして連携をとって行くのかというところが知恵の見せどころです。そうするとそこから横の連携が生まれてくる、まさに縦割り行政みたいなもの、それを横断的な地域のまちづくりということで機能させるということがポイントだと思います。そのためには、くどのようなのですが何を目指すかという計画が必要だし、それからその計画を推進していく力を発揮する横断的な組織が必要になります。だからこの計画と公平な組織、ここにこだわったんです。そこができて初めて市から権限と財源を移譲する。ほかの自治体でやったのは、既存の組織にお金だけ渡すというやり方で、一見すると同じように市から地域にお金が行っているように見えるのですが、これは生きたお金になるか、死んだお金になるか、極端な話で言えば、それぐらい違いが出てくると思います。長い目で見たら。すぐに成果は見えないかもしれないのですが、まったく異質なものと思います。

(質問)

堀江地区ではそういう組織ができているということか。

(市長)

そうです。

(質問)

手上げ方式ということは、年間3地区程度というペースを見込んでいるのか。

(市長)

そうです。だからそういうもので地域が活性化しているというのが、ほかの地域にも刺激になってまた増えていくのではないかと、これは本当に強制的にしてもうまくいかないと思いますので、粘り強くサポートしていきたいと思っています。もう一つは、お金の使い方が変わってくると思います。今までは広報委員はこう、民生児童委員はこう、お金もその縦割りになっているわけです。まちづくり協議会方式になるとそれらが予算の上ではお金として渡すのですが、その責任の中で、先ほど申し上げた組織がきちんとしていますから、今年はこれをこっちに活用してここを強化しようというように自由自在にやっていただけるようになりますので、そういうまちづくりの面白さ、いい意味での面白さというのもそのやって

いるさなかにできていくのかと期待しているのです。今までなら、これ以外に使ったら返還しようとか、そういう話になるのです。

(質問)

お金の面でも協議会に行くのか。

(市長)

新年度から開始します。

(質問)

使い道はこれから決まるのか。

(市長)

そうです。これについては、われわれがとやかく言う話ではなくなります。

(質問)

まちづくり協議会でそれを決めるのか。

(市長)

ただそのために会計の監査もしっかり地域の組織としてやっていくということが必要になってくると思います。例えば極端な話、ばら撒き方式でしたらそれこそ役員の旅行と飲み食いに消えてしまうようなことになるわけです。